# 協協議議会

# 平成23年6月13日

### 1 地籍調査事業 変更について

変更であるので説明した。 ができる。 施され、三俣地区の地籍原 執行ができない。基準点が が、ここについては多角点測 年測量を行う予定であった 測量が出来ないことになる。 でている。今年度作業を実 うに国土交通省から指示が 動している。基準点の公表が 基準点が移動した。このた 東日本大震災の影響で測量 公表された場合は事業が実 量事業費12、580千円の 宮 原新田の一筆調査と図根点 図原図、面積測定、堰場・ 施出来ない三俣地区の地籍 行われるまで事業を待つよ 水平距離では約40m程度移 表を中止した。湯沢町では、 め、国土地理院が基準点公 林・小原・中央公園は来 調査の変更について 今年度の大幅な 面積測定の閲覧

## 主な質疑

┏…基準点が動いているの で、もう1回測量をしな ればならないか。

☞…三俣の件では、振興計 A…国の基準点を基準にし 準点を1回図り直し、そ て影響があるか。 た、一般の建築物に対し 画に遅れが生じるか。ま れないと測量が出来ない。 の数値データーが公表さ て測量しているので、基

★・・・・三俣地区の地籍調査は、 の建築物は特に影響はな 現時点では遅れる。一般

☞…建築確認申請など、こ れからの建築に影響はな

を建てることに問題はな 確定しているので、建物 ていないところも敷地が 数値がずれているが、終っ 査が終わっている所は 特に影響はない。地

#### 2 ①避難者への対応 その他

で払うことになる。 は借上げ仮設住宅等に入居 施設がある。震災から3ケ ンを迎え、避難所としての の中には夏場のハイシーズ ていただく。旅館・ホテル 仮設住宅等への入居を進め 活を希望する方は、借上げ ている。福島県外で避難生 難所は7月25日までとなっ して食事・光熱水費は自分 月が経過するなか、避難者 継続していくことが難しい 民宿・旅館の借り上げ避

る。 ジェクトをNPO法人が行っ 新潟県と福島県と協議をし が対応することになってい 情を記入していただき、県 トを郵送し、それぞれの事 がある。各世帯にアンケー 動することについては不安 ているが、お母さんと子供 たちが全部アパート等へ移 赤ちゃんの一時避難プロ 期限の延長については、

> までの間も、小さな子供を 乳幼児の健康管理の面でも 駐ではなく、派遣の医師だ。 状況にある。南相馬市の方 連れてくる避難者を受入れ る感染症等への対応が出来 況だ。湯沢町保健医療セン 師が3人位と人手不足の状 者は約300人いる。保 ている。赤ちゃん一時避 では7月25日までと説明 ら貸し付けた。 上げ申し入れがあり6月か いということで、土地の借 で湯沢町に苔の栽培をした するかどうか検討している なくなっている。7月25日 ターも小児科医は週3日常 6歳までの湯沢町住民登録 プロジェクトで、0歳から かし、今の段階では湯沢 て行くこともありえる。 杯で、保健センターによ

主な質疑

C::7月25日後、 もしれない。また、NP たたない人がおられるか 〇法人が行った赤ちゃん 生活費の問題で見通しが 時避難プロジェクトは、 避難者は

△…湯沢町が単独で7月25 このまま継続することは うに考えているのか。 依頼されることも考えら 受入れはすでにしていな という考え方で、新規の 任をもって避難されてい ばならない。福島県が責 は自立してもらわなけれ 難しいという人もいつか る人は自立してもらい できない。まず自立でき の問題を町としてどのよ れる。目前に近付いたこ 今後は湯沢町での対応を い。また人数も徐々に減っ クトは7月25日に終わる 赤ちゃん一時避難プロジェ の点を県に話していく。 わなければならない。そ る方を連れて帰ってもら 日以降も施設を借上げて、

┏…赤ちゃん一 ジェクトを受け入れたが、 7月25日に終わらせると 時避難プロ

話したい。

ことがあればみなさんに

会がある。何か変わった で受入れ市町村への説明 ている。17日に新潟県庁

町

が何もしてくれなかっ